令和７年度　第１回　逗子市地域公共交通活性化協議会 会議概要

１　開催日時　　令和７年７月 31 日（木）15：00～17：30
２　開催場所　　市役所５階 第３・４会議室
３　出席委員　　桐ケ谷会長、加藤座長、清水委員、三浦委員、小矢委員、
曽志委員、中林委員、齋藤委員、長嶋委員、長塚委員、
阿部委員（磨氏代理出席）、小堤委員、菊池委員、国分委員、
秋本委員、大内委員、森下委員、加納委員、廣野委員、芦田委員、
津田委員、堀田委員（杉崎係長代理出席）、黒羽委員
４　オブザーバー　なし
５　事務局　　環境都市部　石井部長、三澤次長
環境都市課　平元専任主査、飯島主事、小崎主事補
復建調査設計㈱　吉野氏、李氏、横山氏
６　会議概要作成者　　環境都市課　平元
７　会議の公開、非公開の別　公開
８　傍聴者数　　７人
９　　議題
（１）計画策定の意義及び関連調査業務の全体像について
（２）庁内アンケート・ヒアリングの実施結果について
（３）モビリティデータに関する分析結果速報について
（４）市民アンケート調査の実施方針（案）について
（５）市民懇談会の実施方針（案）について
（６）今後のスケジュールについて
10　配付資料
・令和７年度　第１回　逗子市地域公共交通活性化協議会　次第
・【資料１】逗子市地域公共交通計画策定の意義及び関連調査業務の全体像について
・【資料２】庁内アンケート・ヒアリングの実施結果について
・【資料３】モビリティデータに関する分析結果速報について
・【資料４】市民アンケート調査の実施方針（案）について
・【資料５】市民懇談会の実施方針（案）について
・【資料６】逗子市地域公共交通計画　策定スケジュール
・【参考資料】庁内アンケート・ヒアリング調査結果に基づく地域別課題整理
・【参考資料】逗子市地域公共交通活性化協議会　委員名簿

11　審議経過等

（１）計画策定の意義及び関連調査業務の全体像について

・逗子市地域公共交通計画策定の意義及び関連調査業務の全体像について、事務局から説明を行った。

・委員より、最低限の生活保障に加え、生活を豊かに楽しくする視点の重要性や、“地域”という言葉の定義、アンケート調査設計に繋がるような策定意義の深堀りの必要性等について、意見が述べられた。

・作成の方向性については了承が得られた。

項目ごとの詳細は、以下のとおり。

■“地域”という言葉の定義について

・“地域”という言葉が多用されているが、どのような意味合いで使っているのか。市全体、大字、公共交通の路線沿線など、様々な定義が考えられるため、協議会としての見解を問いたい。

⇒“地域公共交通”と言う時の“地域”（＝local）は局所的ではない一定の広がりのある範囲を意味し、“亀ヶ岡”などの個別の地域としての“地区”（＝district,area）とは区別して使うことが多い。自治体によっては“学区”などと呼ばれるケースもある。路線沿線は、路線の再編等もあり固定的ではない。ニーズや地理的特性が近く、一体になっている範囲は“地区”と捉える。まずは“地域”で客観的なデータ分析等を通じ、需要と供給のギャップが生じている地区や緊急性等が明らかになった段階で、“地区”の議論に入ることを想定する。（座長）

（２）庁内アンケート・ヒアリングの実施結果について

・庁内アンケート・ヒアリングの実施結果について、事務局から説明を行った。

・委員より、福祉担当者等との議論の必要性についての意見や、昨年度に実施した住民アンケートと今後実施予定の市民アンケートの棲み分けに関する質問が述べられた。

項目ごとの詳細は、以下のとおり。

■福祉担当者等との議論の必要性について

・医療的ケア児の通学支援などは、通常は教育委員会が所管する内容であるほか、フレイル予防の観点で見る高齢者の移動手段の確保の確保については、交通部門・福祉部門の双方に関連する内容である。各所管で補助の出方や考え方も異なるため、福祉担当者等も交えながら検討を進める必要があるのではないか。

■市民アンケートについて

・令和５年度、住民自治協議会が協力し、市民アンケート調査を実施済みであるが、この度のアンケート調査との違いは何か。

⇒令和５年度の調査は、移動に関する困りごとを確認するために実施したものである一方、今後実施予定の市民アンケート調査は、移動に関する困りごとに加え、移動の実態や家族による支援が必要な方の実態、潜在化している移動ニーズ等についても確認するために実施する。（事務局）

・今後の市民アンケートは、令和５年度の市民アンケートの結果を踏まえた上で、年代・地域等を絞って無作為抽出した 3,000 人に向けて実施することとする。

（３） モビリティデータに関する分析結果速報について

・モビリティデータに関する分析結果速報について事務局から説明を行った。

・委員より、渋滞対策の難しさやポイント、公共交通の利用者数の予測にあたっての留意事項等について、意見が述べられた。

項目ごとの詳細は、以下のとおり。

■渋滞対策について

・渋滞は、交通量を少しでも減らすことができれば一時的には解消されるものの、空いた状況を見てまた利用者が増えるため、一筋縄にはいかない。計画を通じて、皆が利己的な行動をするのではなく、協力し合って状況を共有し合うなどの情報発信・マネジメントが重要であるというメッセージを発信していけるとよい。

・欧州では、バスの渋滞対策のため、1 路線を赤信号としてバス専用道路としている事例がある。まずはボトルネックがどこにあるかが見えるデータがあるとよい。

■逗子市における公共交通の利用者数の予測について

・予測に当たって用いられているデータは、令和 3 年全国都市交通特性調査など、コロナ禍の特殊な状況のデータであると思うが、当時は高齢者の外出がかなり減っていた印象があるため、その他の時期の数字も参照した方がよいのではないか。

・当該予測値は、世代要因、時代要因、年齢要因によっても影響を受けやすく正確な予測が困難であるため、大きな仮定に基づいた試算であることを念頭に置いた方がよい。

（４） 市民アンケート調査の実施方針（案）について

・市民アンケート調査の実施方針（案）について事務局から説明を行った。

・委員より、調査の前提条件に関する質問や、令和５年度の市民アンケート調査結果の共有についての要望等が述べられた。
・方向性については了承が得られた。
項目ごとの詳細は、以下のとおり。

■市民アンケートについて
・市民アンケートの調査対象 3,000 人の設定は妥当なのか。
⇒逗子市の人口規模の場合、400 人程度の回答が得られれば、市全体の傾向は確認できるとされている。属性ごとに傾向を把握する場合、各属性ごとに 400 人程度の回答が必要となる。今回は、回収率を 3～4 割と想定し、3 つ程度の属性区分を設定して実態を把握しようとしており、母数は 3,000 人が妥当と判断した。（事務局）
・高齢者はどの程度の年齢層を想定しているか。
⇒事務局内で調整中ではあるものの、75 歳以上を想定している。（事務局）
・調査票は、チェックをするだけで済む内容とし、可能な限り文字量が多くならないようにするなど、回答者の負担が軽減されるよう工夫してもらいたい。

■昨年度の市民アンケートについて
・令和５年度に実施された市民アンケートの調査結果について、可能な範囲で協議会に共有してもらいたい。
⇒各住民自治協議会でとりまとめ結果が異なり、生データを含む状態の結果もあるため、共有方法については一度事務局で検討する。（事務局）

（５） 市民懇談会の実施方針（案）について
・市民懇談会の実施方針（案）について事務局から説明を行った。
・委員より、市民懇談会の開催目的、周知方法等について、意見が述べられた。
・方向性については了承が得られた。
項目ごとの詳細は、以下のとおり。

■地域公共交通ワークショップ（市民懇談会）の開催目的について
・市民懇談会は、何のためにどのような意味合いで実施するのか。市民の意見・要望を幅広く聞き取るための場なのか、あるいは、一定のアウトプットを導き出す場なのか、チラシからは読み取れず、どのようなモチベーションの方に声をかけるべきかが判断できなかった。
⇒市民懇談会は、要望を聞く場というよりは、作戦会議という意味合いが強い。様々なデータ等を踏まえて参加者同士で意見を言い合い、異なる意見を

受けて自身の考えも必要に応じて変えながら、共に考え、案を練り上げるような場を想定している。一方、各地区で実施する懇談会は、計画が具体的になった段階で、全体の方向性が定まっている中で、各地区で何をすべきかを話し合うものであり、今回実施する市民懇談会とは性質が異なる。（座長）

■地域公共交通ワークショップ（市民懇談会）の周知方法について

・今回１回の開催のみで方向性まで決めるような誤解も生じかねないため、今後の周知は、市民懇談会の全体の流れを示し、位置づけを明確化しながら実施してもらいたい。

・市民懇談会の参加者は各回で募集するのか。

⇒各回で募集する。（事務局）

・市民懇談会の結果は、開催後に市民が楽しく読める内容（1～2 枚程度）にまとめ、公開してもらいたい。

（６） 今後のスケジュールについて

・今後のスケジュールについて事務局から説明を行った。

・方向性については了承が得られた。